

平成 30 年 11 月 2 日

株主各位

徳島県徳島市問屋町 4 8 番地  
株式会社デンタス  
代表取締役 有田 道生

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 30 年 12 月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 11 月 20 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号  
株式会社アイ・アール ジャパン

同事務取扱場所 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号  
株式会社アイ・アール ジャパン

以上